

平成 30 年 10 月 3 日
昭和薬科大学附属高等学校・附属中学校
校長 諸見里 明
教務主任 阿波根喜博
(公印省略)

暴風警報発令等に伴う臨時休校時の定期考査日程の振替について

台風 25 号に関する気象庁発表の進路予想では、今週 10 月 4 日(木)～5 日(金)頃に、猛烈な勢力で沖縄地方に接近するとの予報です。

それに伴う定期考査の実施については、下記のように対応したいと考えます。

(1) 10 月 4 日(木)に暴風警報が発令され、10 月 5 日(金)は警報が解除された場合

当日は臨時休校とする。

3 日目の定期考査は、10 月 9 日(火)に振り替えて実施する。その際、試験監督もそのまま移動するものとするが、出張・引率等他の校務があり監督業務ができない場合は、常勤教員で補完するものとする。5 日(金)は当初の計画通り、4 日目の試験を実施する。

(2) 10 月 5 日(金)に暴風警報が発令された場合

当日は臨時休校とする。

4 日目の定期考査は、10 月 9 日(火)に振り替えて実施する。その際、試験監督もそのまま移動するものとするが、出張・引率等他の校務があり監督業務ができない場合は、常勤教員で補完するものとする。

(3) 10 月 4 日(木)・10 月 5 日(金)両日とも暴風警報が発令された場合

両日とも臨時休校とする。

定期考査 3 日目は 10 月 9 日(火)に、定期考査 4 日目は 10 月 10 日(水)に振替えて実施する。

※試験を 9 日以降に振替えて行う場合は、

①10 月 6 日(土)～10 月 8 日(月、公休日)までの期間の部活動の扱いは

1. 大会への出場を認める。大会参加の可否は公式・非公式の如何を問わず大会申込時には校長の許可の下で選手登録をし、参加しているものとの判断である。
2. 生徒のコンディション(体調管理)を考慮し、練習については、試験期間中とはなるが特例として許可するものとする。練習時間については、3 時間以内とする。
3. 練習試合など相手校との申し合わせができている場合は活動を認める。
4. 学校内での部活動については、10 月 8 日(月)のみ活動禁止日とする(大会参加についてはこれに含めない)。
5. 部活動を行う場合は、顧問の教員は保護者と十分な連絡と確認を行う。

②10 月 9 日(火)または 10 日(水)のスケジュールについては、効果的な生徒管理と給食の搬入時間を考慮し、12 時 10 分までは、自習や清掃や LHR 等に充てる。

③暴風警報は解除されても、学校が停電等で試験を行えない場合は、臨時休校の措置をとる場合もある。